認定権者記載欄								
様式第5-(ロ)-①								
中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(ロ−①) 年 日 □								
木更津市長	様					年	月	日
不文件师 及	131		申請者					
			<u>住</u> 所 氐 名	•				
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	. +\/ /			- 7 Œ`-	Ь T7 4 У 7		
私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品(以下「原油等」という。)の価格の上昇等により、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。								
(表)				ı				
※表には営んでいる事業が属す	る業種(日本	標準産	業分類	の細分	番様な	号と糸	田分類業和	重名)を
全て記載(当該業種は全て指定の中で、最近1年間で最も売」	E耒俚じのる。 L高等が大きし	- こか火 \事業カ	が安ノ。 が属する	ヨ談ヲ 業種を	₹惺か を左上	複数の太林	のる場合(卆に記載。	には、そ
		記						
事業開始年月日					白	Ę	月	<u>日</u>
①原油等の仕入単価の上昇(注2) E								
<u></u> e ×100-100 C・原油等の見ど1か日間にから	+フ亚坎4.1 +o è	¥/ =	<u>上昇</u>	•	\		<u>%</u>	7 (3+4)
E:原油等の最近1か月間におけ e:Eの期間に対応する前年1カ			(年 年	月) 月)			<u>3(注4)</u> 円(注4)
②原油等が売上原価に占める割合	(注2)							
<u>S</u> C ×100			依存率	<u>K</u>		%		
C:最近1か月の売上原価(S:Cの売上原価に対応する原泡	年月)					<u> </u>	<u>(注4)</u> (注4)	
③製品等価格への転嫁の状況(注3							J (/ <u>#</u> 4 /	
<u>A</u> <u>a</u> B b = P			P =	=				
A:最近3か月間の原油等の仕力			白	F 月])			(注4)
	N月间の原油寺の 】)	り江人領					円	(注4)
B:最近3か月間の売上高(b:Bの期間に対応する前年3ヵ	年月~	年	月)				円	(注4)
])						円	(注4)
木産振第 号 年 月 日								
 (注) 信用保証協会への申込期間		がここ 月	日から	, 0, 70	年	月	日まで	
(工) 四川水皿温丛、少中之湖目	- —	۱ ,	— 13 Э		-	۱,٦	150	
()	声世のユナビノマ ・・		認定者			△→₩ -	*** *********************************	担合に生田士・
(注1) 本様式は、1つの指定業種に属する (注2) ト見家及び体存家が20%以上とな		る場合、メ	は呂ん ぐし	いる後数(/	ノ事業から	ェ (指疋	末 梩に馬りる	場合に使用する

- (注2) 上昇率及び依存率が20%以上となっていること。 (注3) P>0となっていること。
- (注4) 申請者全体の値を記載。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市長村長又は特別区長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。